



この町で好きなこと  
やってみませんか？



那賀町地域おこし

# 協力隊員募集

応募受付期間

令和2年7月10日(金) ▶ 令和3年1月29日(金)17:00

令和3年4月より勤務



うえろ



那賀町まち・ひと・しごと戦略課「那賀町地域おこし協力隊運営事務局」

〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1 E-mail: senryaku@naka.i-tokushima.jp URL: https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/iju/

# 令和3年度 那賀町地域おこし協力隊募集概要

●**募集人員** 那賀町地域おこし協力隊員 6名

●**応募受付** 令和2年7月10日(金)～令和3年1月29日(金)17:00 ※必着

## ●業務概要

### (1) 驚敷地区担当隊員 定員1名

特産品開発に関する活動/自発的にテーマ設定した地域おこし協力活動

### (2) 驚敷地区担当隊員 定員1名

先進的農業に関する活動/自発的にテーマ設定した地域おこし協力活動

### (3) 相生地区担当隊員 定員1名

民泊の企画運営/自発的にテーマ設定した地域おこし協力活動

### (4) 木沢地区担当隊員 定員1名

地域の魅力発信に関する活動/自発的にテーマ設定した地域おこし協力活動

### (5) 木頭地区担当隊員 定員1名

山村の文化伝承活動及び非営利セクターの推進/自発的にテーマ設定した地域おこし協力活動

### (6) 木頭地区担当隊員 定員1名

地域資源(木頭杉)を活用した木工製品の開発および広報活動/自発的にテーマ設定した地域おこし協力活動

## ●応募条件

(1) **【住所要件】**現在、都市地域等(※)に居住し住民登録しており、隊員として採用後は那賀町内に住民票を移すことができる方

(※)条件不利地域(過疎地域自立促進特別法(平成12年法律第15号)、山村振興法(昭和40年法律第64号)、離島振興法(昭和28年法律第72号)及び半島振興法(昭和60年法律第63号)に指定された地域)以外の地域のこと

(2) **【年齢】**18歳以上45歳以下(令和3年4月1日現在)

### (3) **【資格等】**

- ・普通自動車運転免許を所持し、実際に運転できる方
- ・地域の文化を理解し、尊重できる方
- ・積極的に地域社会に溶け込み、活動を共にできる方
- ・地域住民や行政と十分にコミュニケーションが図れ、地域づくり活動に理解と熱意があり積極的に活動できる方
- ・メールやインターネットなど一般的なパソコン操作ができる方
- ・自ら情報を収集、分析し、問題意識を持って企画、実践できる方
- ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

## ●採用形態等

採用形態:身分:地方公務員法に規定する会計年度任用職員

雇用期間:令和3年4月1日～令和4年3月31日(令和6年3月末まで延長があります。)

給与:月額132,000円

手当等:期末手当、通勤手当あり。その他の手当なし

勤務時間:1日7時間、週35時間/勤務時間は午前8時30分から午後4時30分

有給休暇:年12日のほか、夏季休暇として3日あり

社会保険等:初年度より社会保険、厚生年金、雇用保険に加入

## ●応募方法(1)～(5)を下記の申込先宛にご郵送ください

### (1)履歴書(市販のもの) 1部

#### 【記入上の注意】

応募動機、携帯電話以外のメールアドレスを必ず記入してください/顔写真を貼付してください/職務経歴書は必要に応じて添付してください/自己PRを別紙(A4判横書き)で添付することができます/連絡先の住所、電話番号(必ず本人と連絡の取れる電話番号)を明記してください

### (2)小論文 1部

【様式】A4判横書き1,500字以上2,000字以内

【テーマ】希望する担当業務(業務のうち第3希望まで)を明記の上、その業務に関し、応募者ご自身がどのように貢献できるか、簡潔に記述してください。

### (3)住民票 1部

### (4)納税証明書 1通

### (5)返信用封筒 1通

A4判が入る封筒に住所と氏名をご記入の上、120円切手を貼付してください。

## ●選考方法

書類選考は随時実施いたします。選考後1か月以内に選考結果を応募者全員に文書で通知し、合格者を対象に面接(現地:徳島県那賀町)を行います。詳細な日時・場所等は、第1次選考結果を通知する際にお知らせいたします。※応募にかかる経費(書類申請・面接)は、すべて応募者の負担となります。※選考の経過及び結果についてのお問合せには応じられませんので、予めご了承ください。※不合格者の応募書類は、すべてご本人に返送いたします。

## ●活動体験、または現隊員との事前交流

(希望される方には受入団体での活動体験、または現隊員との事前交流を実施します。)

期間:令和2年7月20日(月)から令和3年1月22日(金)までの希望日(活動体験受入団体、または現隊員の都合によりご希望に添えない場合があります)

### 活動体験(見学)可能団体

那賀町役場にぎわい推進課、農業振興課、株式会社那賀ベジタブル、花瀬庵、ヨンロッパ、(株)Wood Head、おららの炭小屋、阿波太布製造技法保存伝承会

### 事前交流受入隊員

- ・立川隊員【木頭地区配属】  
(耕作放棄地などを開墾し、ゆず農家後継を目指し活動)
- ・有田隊員【驚敷地区配属】  
(ドローンを使った先進的な取り組みを町内で実施)

### お申込等

ホームページにある「那賀町地域おこし協力隊活動体験申込書」、または「那賀町地域おこし協力隊員との事前交流申込書」に必要事項をご記入の上、ファクシミリまたはEメールにて下記記載の【お申し込み・お問合せ先】までお送り下さい。後日、希望団体または地域おこし協力隊員と調整し連絡をさせていただきます。  
(活動体験及び事前交流にかかる費用は、すべて参加者の負担となります)

## ●お申し込み・お問い合わせ先

那賀町まち・ひと・しごと戦略課「那賀町地域おこし協力隊運営事務局」(担当:澤井)

〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1 Tel:0884-62-1184 Fax:0884-62-1177

E-mail:senryaku@naka.i-tokushima.jp URL:http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/iju/